犬山国際ユースホステル指定管理者運営モニタリング結果(2024年度)

1 施設の概要

施設名 : 犬山国際ユースホステル (愛称:リバーサイド犬山)

所在地 : 犬山市大字継鹿尾字氷室 162-1

設置根拠: 愛知県観光施設条例(昭和34(1954)年 供用開始)

設置目的: 県内の観光旅行者の利便を図るため

施設概要: 敷地面積 1,699.99 m²

主な建物 宿泊室、集会室

駐車場 17台

休館日 12月29日~1月3日

2 指定管理概要

指定管理者名 一般財団法人日本ユースホステル協会

指定期間 2023年4月1日から2028年3月31日まで

指定管理者選定時の主な提案内容とその実施状況

食堂の自主運営による経費の大幅減

日本ユースホステル協会のネットワーク及びノウハウを活かした集客

団体自らが実践的な研修を実施する等意欲的な人材育成

実施状況

利用者数は、計画値には達していないものの、年々増加傾向にある。

利用者の声を聞きながら施設の保守・修繕を行っている。

全国の直営ユースやキーユースとのネットワーク構築や、団体営業等による誘客促進に取り組んでいる。

3 利用状況

(単位:人、件)

マハ	2024 年度		2023 年度		増減
区分	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	(1)-2)
宿泊室	8,800	7, 523	8, 500	6, 473	1,050
集会室	_	222	_	59	163

[※]計画値とは、指定管理者を選定する際に提出された計画値を指します。

4 収支状況

(単位:円)

						(単位・円)
区分		2024 年度		2023 年度		増減
		計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	(1)-2)
収入計		51, 910, 000	45, 938, 547	50, 039, 000	40, 419, 672	5, 518, 875
	利用料金収入	33, 188, 000	28, 316, 580	31, 865, 000	24, 547, 750	3, 768, 830
	指定管理料	6, 170, 000	6, 170, 000	6, 170, 000	6, 500, 000	△330, 000
	その他	12, 552, 000	11, 451, 967	12, 004, 000	9, 371, 922	2, 080, 045
支出		51, 910, 000	56, 167, 867	50, 039, 000	49, 375, 026	6, 792, 841
収支差		0	△10, 229, 320	0	△8, 955, 354	△1, 273, 966

5 モニタリング結果

(1)総合評価

評価	評価内容
A	利用者数の増加等により収入は前年度から増加した一方で、物価高騰の影響により、それ以上に支出が増加し、収支差額は前年度に比べ△1,274 千円となった。指定管理者は、地元の自治体等との連携や、年末年始も営業する等の利用促進策を講じており、今後の更なる集客力回復に期待したい。

(2)区分ごとの評価

区分名称	評価	評価内容	
基本項目	A	多様な属性の利用客に対して柔軟に対応し、また、法令遵守に努め、安心・安全 な滞在、利用ができるように遂行している。	
施設の適正な 管理	A	地元自治体等との連携、年末年始の営業等の措置を講じたことで、利用者の回復につながった。	
サービスの 維持・向上	A	利用客の意見を取り入れ、地元市役所や観光協会と連携するなどのサービス向上 に努め、アンケートでの高評価につながっている。	
運営等の安定性 A		利用者数は 7,523 人で、前年度に比べ 1,050 人増加しており、利用料金収入額は 28,317 千円となり、+3,769 千円となった。	

【評価の基準】

١.	【計画の基準】			
[評価	基準		
[S	県の求める水準と比べて、期待を上回る水準で管理運営されている。		
	A	概ね期待どおりの水準で施設運営がなされている。 (協定書等の水準)		
	В	一部分を除き、概ね期待どおりの水準で施設運営がなされている。		
	С	県の求める水準と比べて不十分な状況である。		

(3) 今後の対応等

○ 指定管理者は SNS を通じた情報発信や団体顧客の獲得に向けた営業等に取り組んでおり、計画値の達成 に向け、更なる利用促進策を促していく。

6 利用者からの反応

- 全体的には良い評価をいただき、特にスタッフ対応や宿泊料金、食事内容に対しての評価は高い。
- 一方で、主に施設や備品の老朽化を原因とする苦情も寄せられている。

7 その他

○ 耐用年数を超過した設備について、日ごろから故障等の未然防止に努め、問題が発生した際には速やかに対応するなどして影響を最小限に抑えているものの、更新等についても検討する必要がある。

〇 問い合わせ先

観光コンベンション局観光振興課観光産業グループ 電話:052-954-6854 (ダイヤルイン)

ファクシミリ: 0.52-9.73-3.584メールアドレス: kanko@pref. aichi. lg. jp